

高齢者带状疱疹ワクチン定期接種のお知らせ(説明書)

対象者

札幌市に住民登録がある方で、以下の①または②に該当する方

①令和8年度に以下の年齢になる方(以下の生年月日の方は接種期間内であれば、誕生日前でも接種可能です)

※定期接種として一部公費負担で受けられるのは、令和8年度の1年間のみとなりますのでご注意ください。

- ・[65歳]昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生の方
- ・[70歳]昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の方
- ・[75歳]昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方
- ・[80歳]昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方
- ・[85歳]昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方
- ・[90歳]昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
- ・[95歳]昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の方
- ・[100歳]大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の方

※令和7～11年度は、65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方が対象となり、令和12年度からは接種日現在で65歳である方のみが対象となります。

②接種日現在で満60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級相当)

※上記以外の障がいにより身体障害者手帳1級となっている方は対象になりません。

接種期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間

対象ワクチンと接種料金

種類	生ワクチン「ビケン」 (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	組換えワクチン「シングリックス」 (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
接種回数	1回	2回
接種料金	4,500円	10,800円/回(2回接種で21,600円) 通常、2か月以上の間隔を空けて2回の接種を行うため、2回とも一部公費負担で受けるには、令和9年1月までに1回目の接種を受ける必要があります。

※ワクチンの効果や副反応などの詳細については、2ページ目の表をご覧ください。

※交互接種は認められませんので、どちらか片方のワクチンで接種を完了してください。

※接種料金の免除については4ページ目をご覧ください。

接種場所

実施医療機関

「二次元コード(右記)」又は

「インターネットで『札幌市 高齢者 予防接種』で検索」

※医療機関によって扱うワクチンが異なります。また、予約が必要な場合やかかりつけの患者の接種を優先的に行っている場合がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

持ち物

【全員】：マイナンバーカード、運転免許証等の年齢・住所を確認できる書類

【上記対象者②の方】：身体障害者手帳(1級)又は医師の診断書の写し

【料金免除の方】：料金免除に係る証明書類⇒対象者・書類等は4ページ目を参照

料金の免除について

接種の対象者のうち、下の表に該当する方は、接種料金が免除されます。

料金の免除には、所定の証明書類(下の表●のうち、いずれかひとつ)を接種時に接種を受ける医療機関に提出することが必要です。

後日、証明書類を提出しても、接種料金を返金することはできませんのでご注意ください。

料金が免除される方	持参する証明書類(主なもの)
生活保護世帯の方	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給証明書(証明願) ●保護変更決定通知書 ※世帯主のみ。一番近い月のもの。
市民税非課税世帯の方 (世帯全員が非課税の場合のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険料納入(特別徴収決定・変更・停止)通知書 〔通知書の2枚目に記載されている保険料段階が第1段階、第2段階、第3段階の方〕 ※令和8年度分の通知書については、世帯全員が市民税非課税の方でも、保険料段階が第4段階以上となっている場合があります。この場合は、世帯全員分(高校生以下の世帯員を除く)の市・道民税・森林環境税に係る「課税証明書」で非課税であることを確認のうえ、医療機関に提出してください(課税証明書の発行につきましては、下記をご覧ください)。 ※高齢者带状疱疹ワクチン接種のために介護保険料納入(特別徴収決定・変更・停止)通知書の新規・再発行はできません。また、各区保険年金課で介護保険料段階の電話でのお問い合わせ等には対応いたしませんので、ご注意ください。 ●市・道民税・森林環境税に係る課税証明書 〔世帯員全員分(高校生以下を除く)が必要です〕 課税証明書は市税事務所、区役所、市役所本庁2階の税の証明窓口で交付しており、带状疱疹ワクチン接種のために上記証明窓口で交付する場合、手数料は無料です。

7月までに接種する方は前年度の証明書でも差支えありません。
8月以降に接種する方は当該年度の証明書が必要です。

お問い合わせ先

・高齢者带状疱疹ワクチン接種に関するご相談・ご質問は、医療機関や各区保健センターにお問い合わせください。

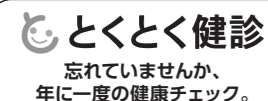
各区保健センター(健康・子ども課) <月～金(祝日を除く)8:45～17:15>

中央保健センター ☎ 205-3351	豊平保健センター ☎ 822-2469
北保健センター ☎ 757-1185	清田保健センター ☎ 889-2047
東保健センター ☎ 711-3211	南保健センター ☎ 581-5211
白石保健センター ☎ 862-1881	西保健センター ☎ 621-4241
厚別保健センター ☎ 895-1881	手稲保健センター ☎ 681-1211

・各ワクチンの詳細や予防接種実施医療機関等は、札幌市保健所ホームページでもご案内しています。

「札幌市 带状疱疹 ワクチン」で検索

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/taijouhousin.html>



札幌市国民健康保険では40歳以上の方を対象に、生活習慣病予防のための健康診査を行っています。
〔担当〕札幌市保健福祉局保険医療部国保健康推進担当課 TEL211-2887

〔発行〕札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課 ☎ 211-8189



札幌市ホームページ
【高齢者用予防接種実施医療機関名簿】



1 带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に罹った水痘(みずぼうそう)のウイルスが加齢や疲労、免疫の低下により、再活性化することで、水疱が神経に沿って帯状に出現する疾患です。

症状の特徴として、皮膚症状の出現2～3日前から痒みやピリピリとした痛みなどの症状が出た後に、水疱が現れるほか、発熱、頭痛、リンパ節腫脹などの症状も出現するようになります。

また、50歳以上で带状疱疹を発症した方の約20%が、皮膚症状が治った後も3か月以上痛みが続く「带状疱疹後神経痛」になるといわれています。

成人のほとんどの方が、带状疱疹の原因となるウイルスに感染しているといわれ、誰もが带状疱疹を発症するリスクがあり、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

2 各ワクチンの予防効果や副反応などについて

定期接種に用いられる带状疱疹ワクチンには、「1回接種の生ワクチン」と「2回接種の組換えワクチン」があります。ワクチン毎に予防効果や副反応などが異なりますが、どちらも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。接種を希望される場合は、以下の表を参考に医師とご相談の上、ワクチンを選択してください。

	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
接種回数	1回接種	2回接種 (通常、2か月以上の間隔を空けて接種)
接種方法	皮下接種	筋肉内接種
予防効果	接種後1年時点で約60% 接種後5年時点で約40%	接種後1年時点で90%以上 接種後5年時点で約90% 接種後10年時点で約70%
副反応	30%以上：注射部位の発赤 10%以上：注射部位のそう痒感・熱感・腫張・疼痛・硬結 1%以上：発疹、倦怠感	70%以上：注射部位の疼痛 30%以上：注射部位の発赤、筋肉痛、疲労 10%以上：注射部位の腫れ、胃腸症状、悪寒、発熱、頭痛 1%以上：痒み、倦怠感、その他の疼痛
注意事項	○病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。 ○輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6か月以上おいて接種してください。	○筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。

3 予防接種を受ける前に

(1) 一般的な注意

予防接種についてわからないことは、接種前に医師や看護師、各区保健センター(4ページ目参照)にお尋ねください。

予診票は、予防接種の可否を決める大切な情報ですので、接種を受ける方が責任をもって記入してください。

(2) 他のワクチンとの接種間隔

組換えワクチンは、他のワクチンとの接種間隔に制限はありませんが、生ワクチンは、他の生ワクチンの接種を受ける場合、27日以上空ける必要があります。

(3) 予防接種を受けることができない方

- 37.5℃以上の熱がある方
- 重い急性疾患にかかっている方
- ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある方
- **生ワクチンの接種を希望する方で、免疫機能に異常のある疾患を有する方、免疫抑制をきたす治療を受けている方**
- 過去に带状疱疹の予防接種を受けたことがある方で、予防接種を行う必要がないと判断される方(医師が必要と判断した場合は、定期接種として接種可能)
- 上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある方

(4) 予防接種を受ける前に、担当医師とよく相談しなくてはならない方

- 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患などの基礎疾患のある方
- 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方

(5) 予防接種を受けた後の注意

- ワクチンを接種した後24時間は副反応の出現に注意し、観察しておく必要があります。特に、接種後30分程度は安静にし、健康状態の変化に注意してください。
- 注射した部分は清潔に保ち、入浴は、接種後1時間以上経過してからにしてください。
- 過度な運動、大量の飲酒は、それ自体で体調の変化をきたす恐れがあるので、接種後24時間は避けてください。

4 ワクチンの副反応

予防接種の後、2ページ目「2 各ワクチンの予防効果や副反応などについて」の表に記載している副反応がみられることがあります。また、まれに、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。接種後、これらの症状が強く現れた場合は、速やかに医療機関を受診してください。

5 予防接種後健康被害救済制度

高齢者带状疱疹ワクチンの予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になる場合(※1)や、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく補償を受けることができます(※2)。

申請に必要な手続き等については、札幌市保健所感染症総合対策課(211-8189)までご相談ください。

※1 入院相当の場合に限ります。 ※2 健康被害の請求には請求期限があります。